

●香川県選挙管理委員会告示第17号

平成25年3月10日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）における選挙長の事務を取り扱う場所を次のとおり定める。

平成25年3月1日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

丸亀市大手町2丁目 丸亀市役所内 丸亀市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会丸亀地方事務局）

ただし、3月1日午前10時までは、丸亀市役所本館5階第2会議室